

第2回深川市上下水道経営審議会

報告第1号 下水道施設の現状と老朽化対策について

報告第2号 下水道事業(公営企業)会計について

令和6年7月5日

建設水道部上下水道課

下水道事業(公営企業)会計について

- ・一般会計と公営企業会計の違い
- ・独立採算制とは
- ・企業会計の仕組み
- ・決算状況と今後の財政シミュレーション
- ・収益的収支及び資本的収支のイメージ
- ・減価償却費について
- ・長期前受金について
- ・損益勘定留保資金について
- ・収支の相関イメージ
- ・下水道3事業基準内・基準外繰入金内訳
- ・全道32市・1企業団(3市1町)及び近隣4町の下水道料金比較
- ・使用料算定の考え方について

一般会計と公営企業会計の違い

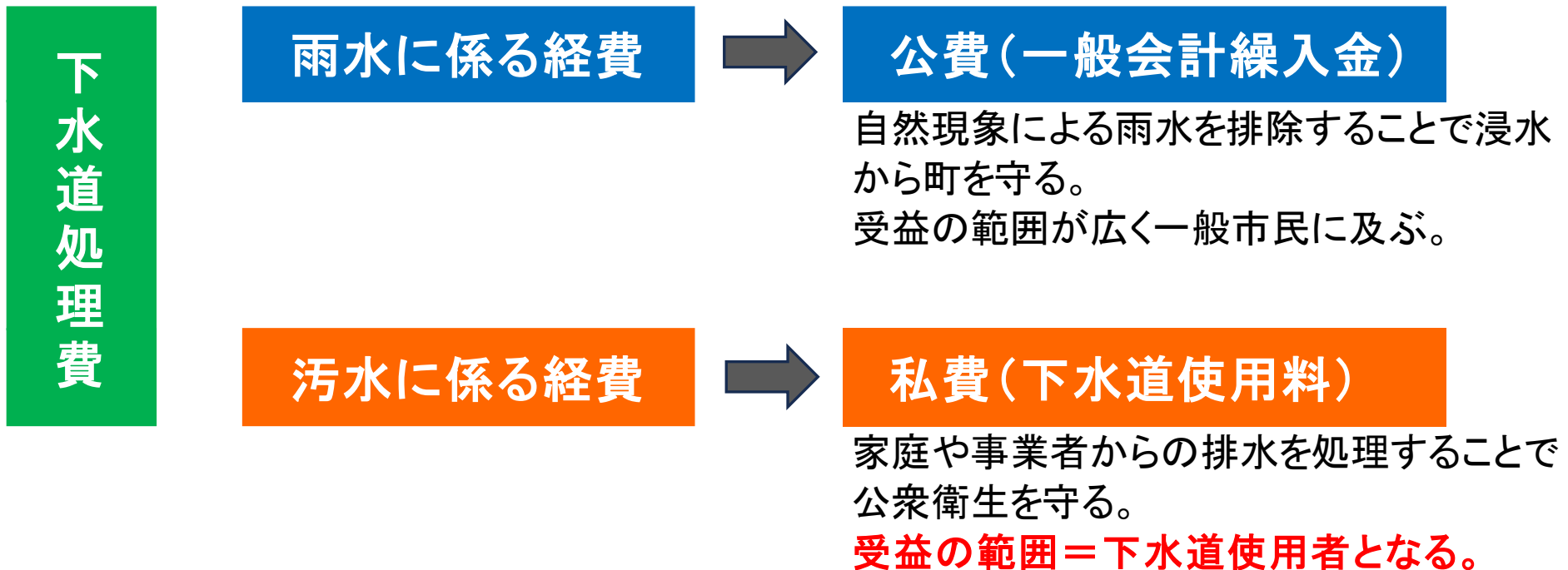
令和5年度から下水道事業は、公営企業会計が適用されました。

会計区分	概 要
一般会計	市税や国からの補助金などの収入を配分し、教育・福祉、道路・公園の整備など、主に市の基本的な行政サービスを行う会計
公営企業会計	事業収入を主な財源として、 <u>独立採算の原則</u> により特定の事業を経理する会計 (例: 病院、上水道、下水道)

独立採算制とは

下記のような下水道事業以外の経費を除き、下水道処理に関する経費は「適正な料金」で賄うことが、原則であり、一般会計からの過度な支援に頼ることなく、**下水道使用料の自主財源で経営することが求められています。**

・経費の負担区分(一例): 雨水公費・污水私費の原則



企業会計の仕組み

企業会計の仕組み

企業会計の仕組みは、次の3つに分かれています。

収益的収支

*日々の事業を運営するための取引

収入： 使用料など

支出： 汚れた水をきれいにするための費用（維持管理費）、
人件費、減価償却費など

資本的収支

*施設の整備や更新のための取引

収入： 補助金、借入金（企業債）など

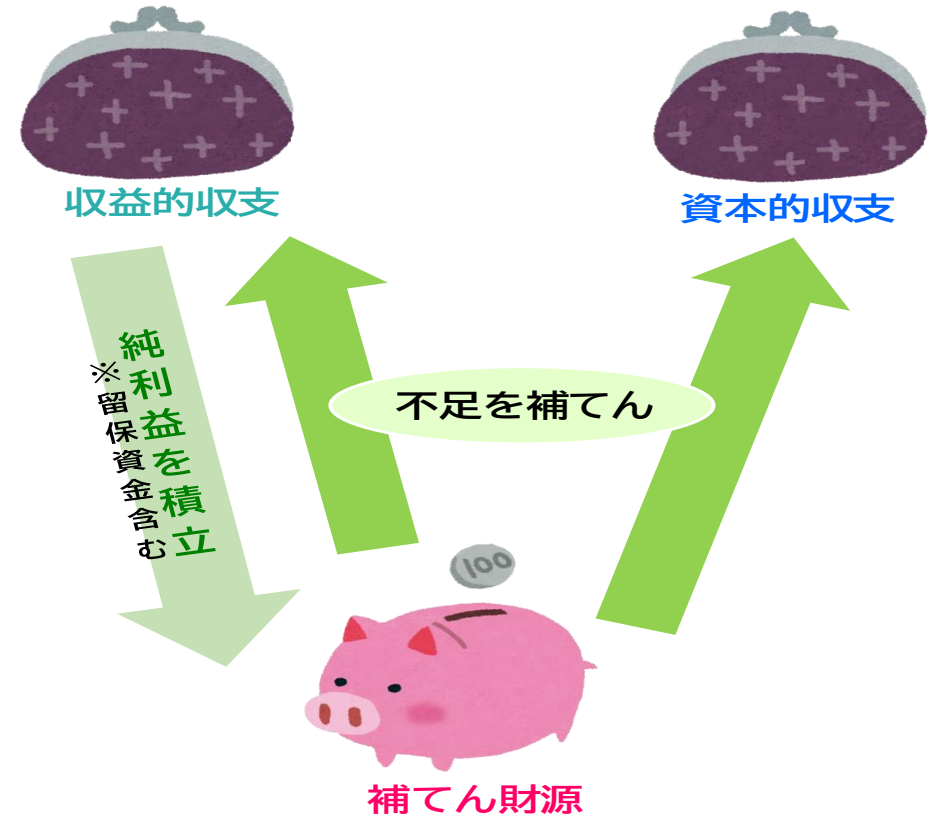
支出： 施設の建設、老朽化した施設を更新する工事費など

補てん財源

*将来、施設を整備するための貯金

- ◆日々の事業を運営するための取引で生じた利益の積立
- ◆お金が減らない支出（減価償却費）などによって内部に留まる資金（留保資金）。

収益的収支及び資本的収支に不足が生じると、ここから補てんします。



決算状況と今後の財政シミュレーション(収益的収支)

・公営企業会計では、現金収支のほかに資産の増減等が明確化されます。

令和5年度から、減価償却費と長期前受金戻入の項目が追加となります。

単位: 千円(税抜)

年 度			令和元年度 (特別会計)	令和2年度 (特別会計)	令和3年度 (特別会計)	令和4年度 (特別会計)	令和5年度 (企業会計)	令和6年度 (企業会計)	令和7年度 (企業会計)	令和8年度 (企業会計)	令和9年度 (企業会計)	令和10年度 (企業会計)
区 分												
収 益 的 収 入	益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	334,923	332,428	327,895	316,735	424,218	360,721	357,821	354,155	350,916	346,802
		(1) 料 金 収 入	315,830	312,307	308,120	297,487	295,641	291,916	288,121	284,376	280,679	277,030
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) そ の 他 (雨 水 処 理 他 会 計 繰 入 金)	19,094	20,121	19,775	19,248	128,577	68,805	69,700	69,779	70,237	69,771
		2. 営 業 外 収 益	76,068	70,800	66,723	70,735	514,826	528,761	485,738	485,837	476,019	480,377
		(1) 他 会 計 負 担 金 補 助 金	76,006	70,511	64,484	66,122	219,959	185,809	170,135	172,587	159,325	155,465
		基 準 内 繰 入 金	44,808	36,133	38,781	36,818	217,107	182,923	167,130	169,484	156,084	152,177
		基 準 外 繰 入 金	31,198	34,378	25,703	29,303	2,852	2,886	3,005	3,103	3,241	3,288
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	0	0	0	0	294,303	342,373	315,019	312,659	316,098	324,310
		(3) そ の 他	62	290	2,239	4,613	564	579	584	590	596	602
		収 入 計 (C)	410,991	403,229	394,618	387,470	939,044	889,482	843,560	839,992	826,935	827,178
		収 支 的 収 出	支 的 収 出	1. 営 業 費 用	223,433	228,058	232,019	233,002	916,132	956,699	898,493	904,957
(1) 職 員 給 与 費	42,468			43,119	45,363	40,250	47,239	54,113	54,120	54,127	54,134	54,141
基 本 給	21,015			21,477	22,091	19,948	24,066	25,749	25,753	25,757	25,761	25,765
そ の 他	21,453			21,643	23,272	20,302	23,172	28,364	28,367	28,370	28,373	28,376
(2) 経 費	180,965			184,939	186,655	192,753	186,739	212,264	213,369	214,219	215,670	216,900
委 託 料	102,601			102,624	105,132	108,558	111,735	130,361	131,223	131,223	131,223	131,223
動 力 費	26,513			22,719	25,705	33,356	30,819	35,190	34,251	34,251	34,251	34,251
修 繕 費	6,035			12,908	10,708	10,489	16,035	28,086	21,604	21,454	21,642	21,458
材 料 費	172			656	547	555	590	390	390	390	390	390
そ の 他	45,644			46,033	44,563	39,795	27,560	18,237	25,901	26,900	28,164	29,578
(3) 減 価 償 却 費	0			0	0	0	682,154	690,323	631,004	636,612	616,393	619,327
2. 営 業 外 費 用	66,462			58,587	51,983	46,526	42,834	38,848	37,990	35,597	33,233	30,817
(1) 支 払 利 息	66,462	58,587	51,983	46,526	42,768	38,848	37,990	35,597	33,233	30,817		
(2) そ の 他	0	0	0	0	66	0	0	0	0	0		
出 支 計 (D)	289,895	286,645	284,002	279,528	958,966	995,547	936,483	940,554	919,430	921,185		
支 経 常 損 益 (C)-(D) (E)	121,096	116,584	110,616	107,942	△ 19,922	△ 106,065	△ 92,923	△ 100,562	△ 92,495	△ 94,006		
特 別 利 益 (F)	1	8	2,365	0	99	4	4	4	4	7		
特 別 損 失 (G)	11	22	36	359	17,923	115	9	9	9	9		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 10	△ 14	2,328	△ 359	△ 17,824	△ 111	△ 5	△ 5	△ 5	△ 2		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			121,086	116,569	112,944	107,583	△ 37,746	△ 106,176	△ 92,928	△ 100,567	△ 92,500	△ 94,008

決算状況と今後の財政シミュレーション(資本的収支)

- 資本的収入が資本的支出に不足する額は、損益勘定留保資金で補てんします。

単位: 千円(税込)

年 度		令和元年度 (特別会計)	令和2年度 (特別会計)	令和3年度 (特別会計)	令和4年度 (特別会計)	令和5年度 (企業会計)	令和6年度 (企業会計)	令和7年度 (企業会計)	令和8年度 (企業会計)	令和9年度 (企業会計)	令和10年度 (企業会計)
区 分											
資本的収入	1. 企業債	107,400	148,100	229,600	147,300	139,500	441,700	257,800	213,400	181,500	150,500
	うち資本費平準化債	60,800	65,900	72,200	71,300	63,100	167,600	128,800	49,000	24,800	0
	2. 他会計出資金	261,635	275,726	302,428	313,966	117,511	50,093	46,271	49,890	48,327	46,123
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	32,710	48,762	143,313	36,575	113,234	277,800	114,000	150,700	141,000	146,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	3,151	2,572	1,766	9,278	2,352	5,251	5,251	5,251	5,251	5,251
	9. その他	10,328	6,779	772	26,509	21,954	11,000	12,000	12,000	12,000	11,000
	計 (A)	415,224	481,939	677,879	533,628	394,552	785,844	435,322	431,241	388,079	358,874
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						0	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	415,224	481,939	677,879	533,628	394,552	785,844	435,322	431,241	388,079	358,874
資本的支出	1. 建設改良費	101,470	132,313	300,127	137,256	210,341	569,065	268,165	345,265	315,365	333,165
	2. 企業債償還金	453,277	462,631	473,389	474,023	471,765	483,988	464,949	435,883	412,902	380,823
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	5,943	9,030	14,589	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	554,747	600,888	782,545	625,867	682,106	1,053,053	733,114	781,148	728,267	713,988
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		139,523	118,949	104,666	92,239	287,555	267,209	297,792	349,907	340,188	355,114

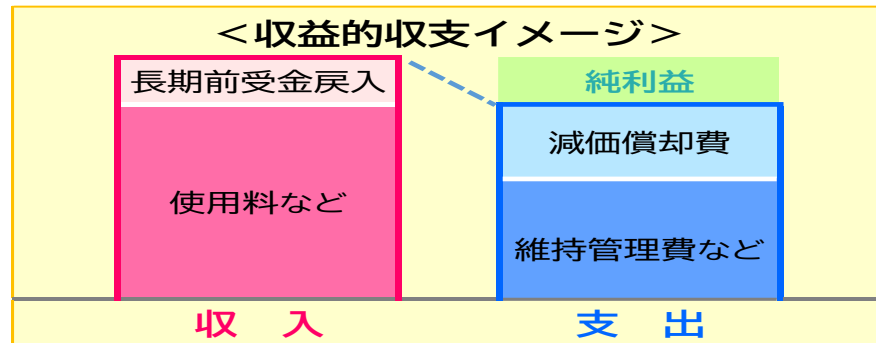
年度末補てん財源残高					134,869	109,434	29,698	△ 96,824	△ 229,218	△ 383,323
------------	--	--	--	--	---------	---------	--------	----------	-----------	-----------

資金不足比率: 公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し経営状態の悪化度合いを示すもの。この比率が経営健全化基準の20%以上となる団体は経営健全化計画の策定を義務づけられる。(例: 使用料改定など)	-	-	-	34.05%	81.67%	138.37%
---	---	---	---	--------	--------	---------

収益的収支及び資本的収支のイメージ

日々の事業を運営するための取引（収益的収支）

収益的収支には、使用料などの**収入**と汚れた水をきれいにするために必要な費用などの**支出**があります。



収入が支出を上回る場合・・・**純利益が生じる**

支出が収入を上回る場合・・・**純損失が生じる**

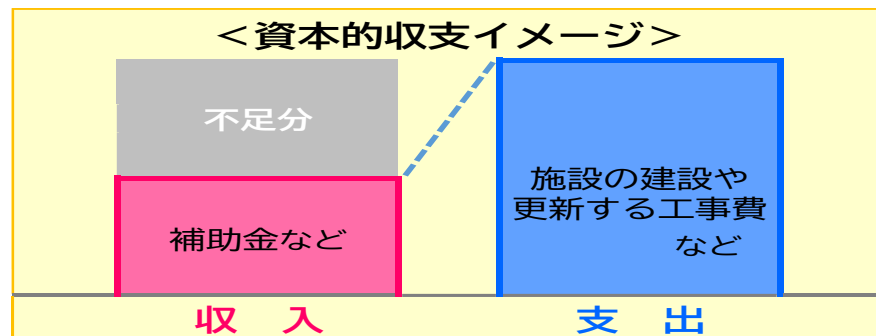
純利益は、

「将来、施設を整備するための貯金」（補てん財源）に積み立てられます。

* 支出の中の減価償却費と収入の中の長期前受金戻入は、実際にお金の動きはありません。（次ページで説明）

施設の整備や更新のための取引（資本的収支）

資本的収支には、国からの補助金や借入金などの**収入**と施設の建設や更新する工事費などの**支出**があります。



使用料収入のように多くの収入がないため、必ず支出が収入を上回り、お金が不足します。

不足分は、

「将来、施設を整備するための貯金」（補てん財源）で補てんします。

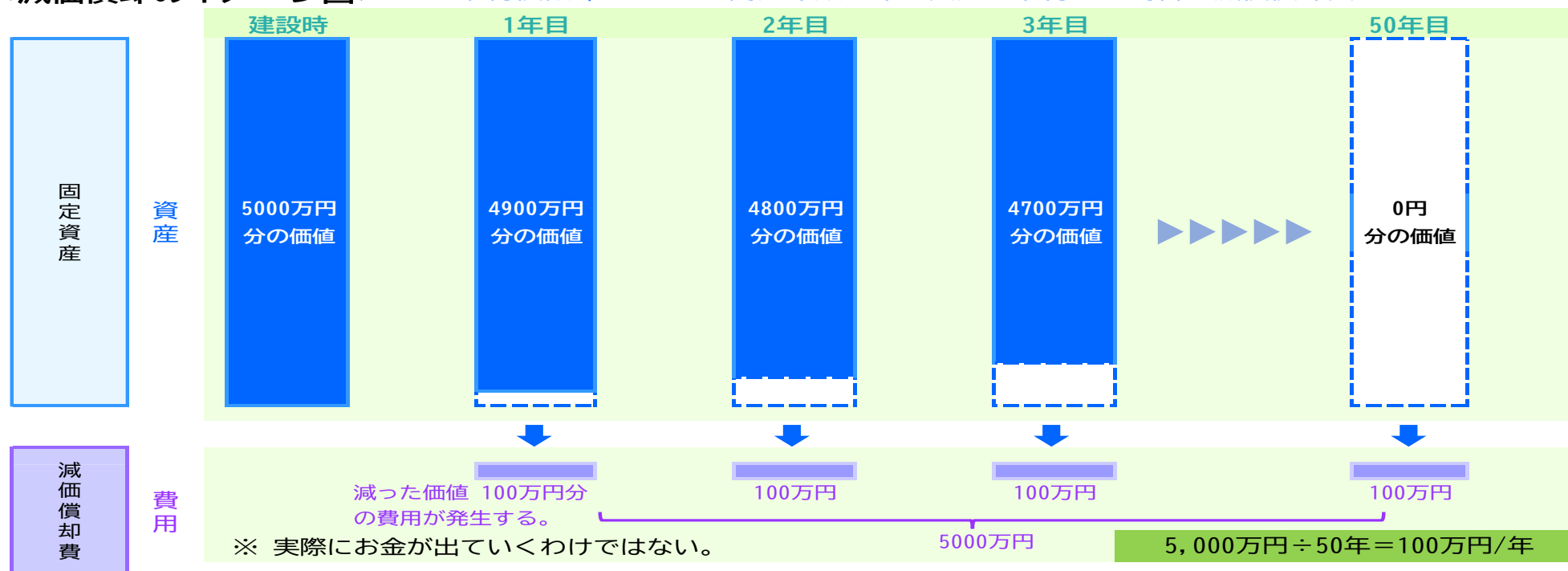
減価償却費について

お金が減らない支出（減価償却費）

例えば、5,000万円で施設を建設したとします。施設を建設すると、会計上は5,000万円分の資産を取得します。しかし、その施設は5,000万円の資産としての価値を永遠に保つことができません。車や家のように、使えば使うほど劣化して価値が減っていきます。そこで、1年間で減った価値として、5,000万円から施設の耐用年数である50年で、毎年100万円ずつ費用が必要になったことにします。

<減価償却のイメージ図>

取得価額5,000万円、耐用年数50年の資産を取得した場合の減価償却費



このように建設に必要なお金を施設が使用できる年数で割り、その施設に対して1年間で減った価値を費用として表しているのが「減価償却費」で、お金が減らない支出です。

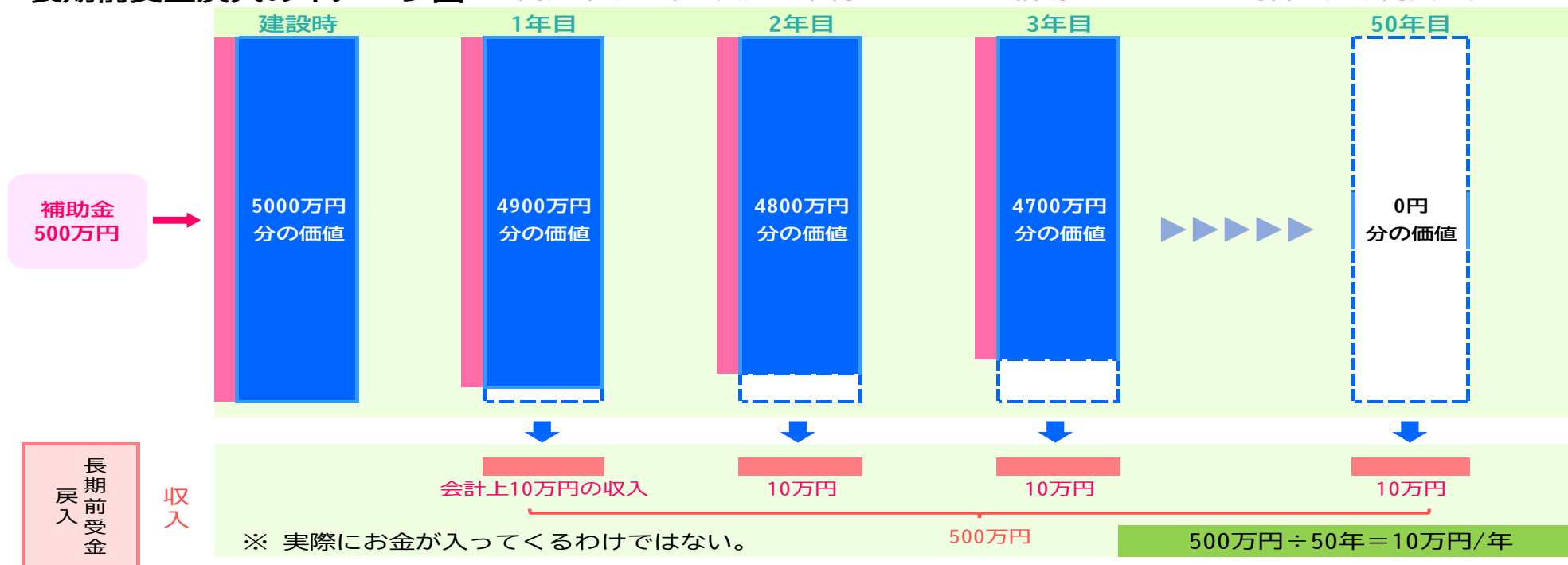
長期前受金戻入について

ちょうきまえうけきんれいにゆう

お钱が増えない収入（長期前受金戻入）

先の例で、5,000万円の施設を建設したときに、国から補助金500万円をもらっていたとします。その500万円を施設の耐用年数である50年で割り、毎年10万円ずつ収入があったことにします。

<長期前受金戻入のイメージ図> 耐用年数50年の資産の取得に500万円の補助金をもらった場合の長期前受金戻入



このように建設時にもらった補助金を施設が使用できる年数（耐用年数50年）で割り、その施設に対して1年間の収入として表しているのが「長期前受金戻入」で、お钱が増えない収入です。

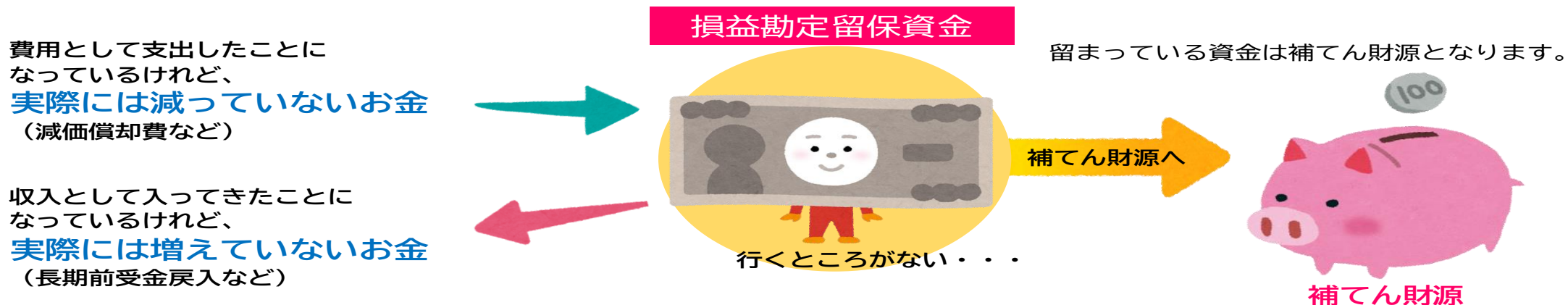
そんえきかんじょうりゅうほしきん

この「長期前受金戻入」と「減価償却費」を整理したものを「損益勘定留保資金」といいます。

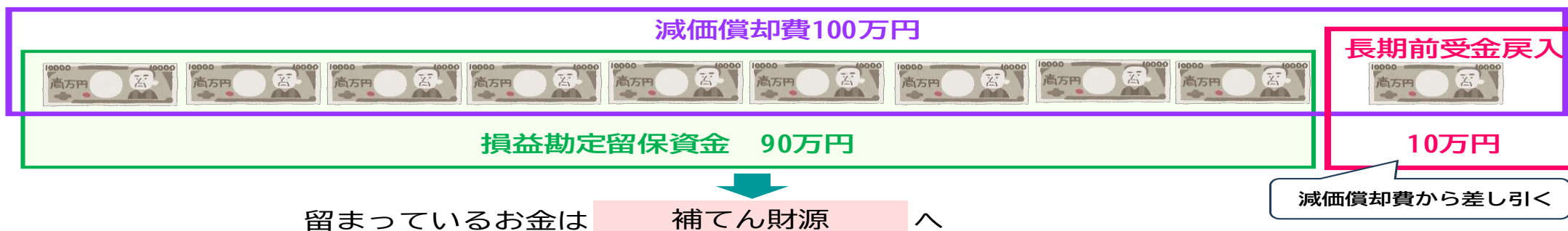
損益勘定留保資金について

損益勘定留保資金とは

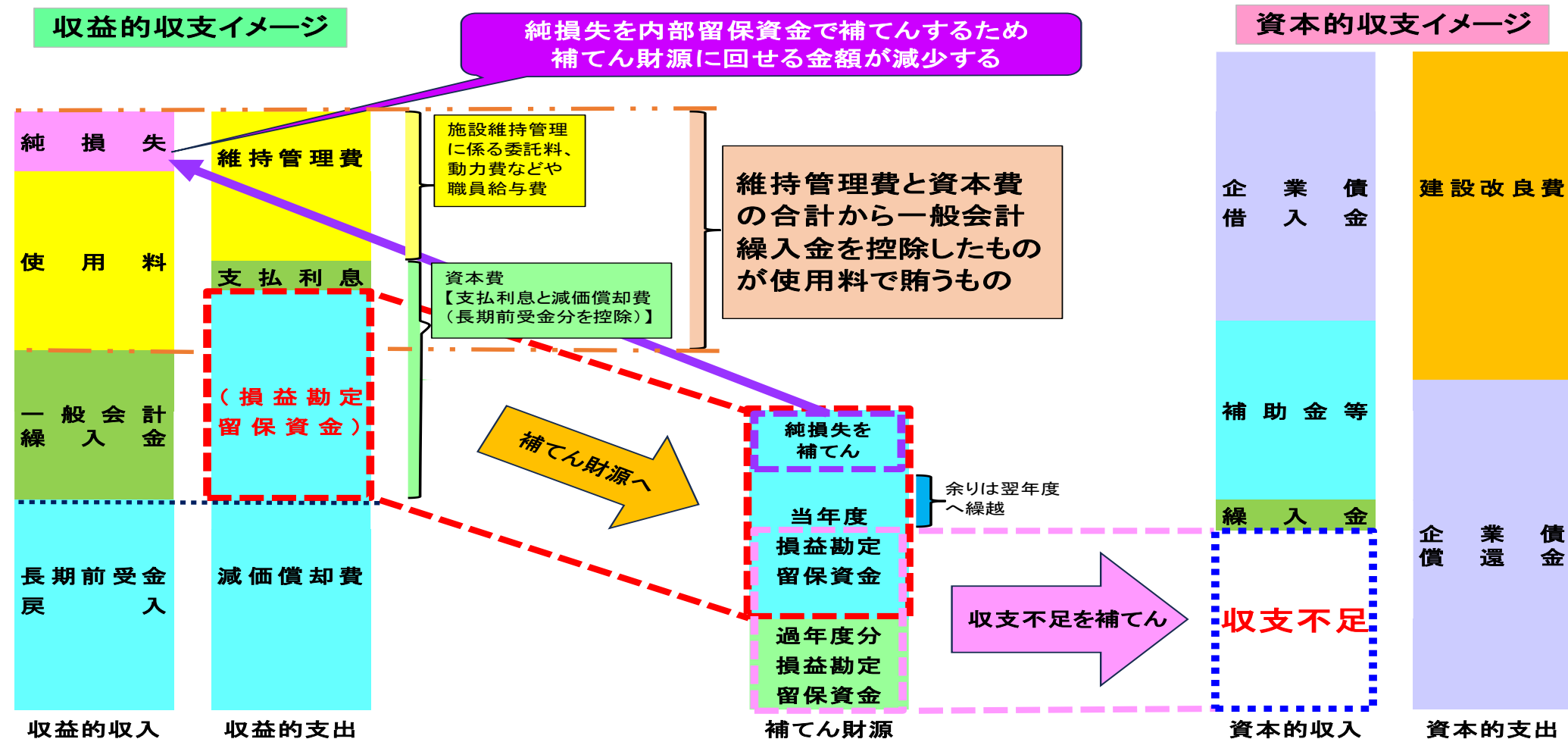
収益的収支のなかには、減価償却費や長期前受金戻入などのように、会計上の費用や収入として
いるだけで、実際にお金が減ったり増えたりしているわけではないものが含まれています。
これらを整理したものを損益勘定留保資金といいます。損益勘定留保資金は、実際にお金が動いて
いるわけではなく、留まっている資金をさし、補てん財源となります。



<例えば、減価償却費100万円、長期前受金戻入10万円とすると>



収支の相関イメージ



- ・減価償却費は「現金を伴わない費用」、長期前受金は「現金を伴わない収入」その差額分が補てん財源の「損益勘定留保資金」となります。
- ・補てん財源には、損益勘定留保資金（減価償却費等）や利益剰余金（黒字）がありますが、下水道事業会計は赤字のため利益剰余金はありません。
- ・資本的収支においては、基本的に収支不足が発生するため、補てん財源によって補てんする仕組みとなっています。
- ・補てん財源が不足すると、建設改良費の財源不足につながるため、事業先送りといった事業費縮小等により必要な改修が出来なくなる恐れがあります。

下水道3事業の基準内・基準外繰入金内訳(平成25年度～令和4年度)

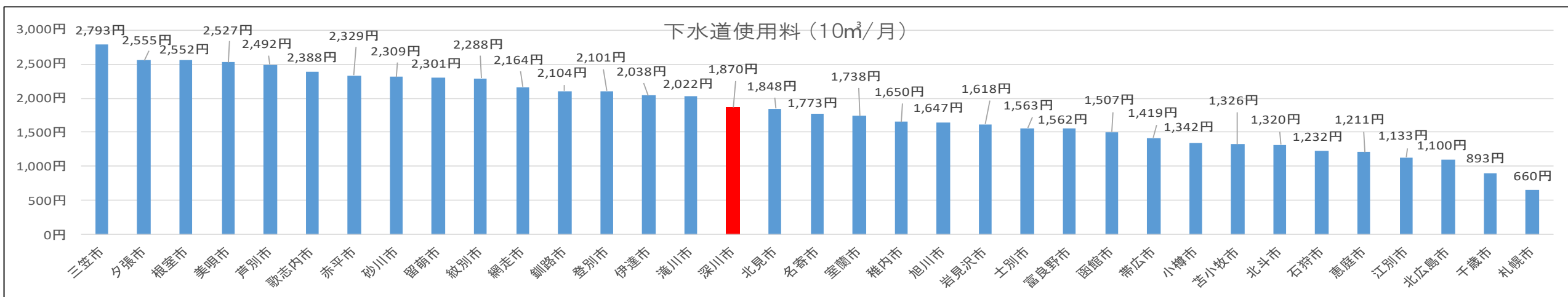
(単位：千円)

	年度合計	3事業		公共			農集			個排		
		基準内計	基準外計	基準内	基準外		基準内	基準外		基準内	基準外	
					低所得世帯 負担軽減等	収支不足補てん		低所得世帯 負担軽減等	収支不足補てん		低所得世帯 負担軽減等	収支不足補てん
R4	399,336	370,032	29,304	300,755	2,457	2,639	34,333	236	1,651	34,944	80	22,241
R3	386,687	360,983	25,704	291,688	2,290	5,590	30,996	247	1,994	38,299	73	15,510
R2	366,358	331,980	34,378	266,720	2,292	16,188	28,947	275	293	36,313	81	15,249
R1	356,735	317,349	39,386	259,970	2,344	22,487	25,227	301	171	32,152	91	13,992
H30	346,570	331,625	14,945	271,981	2,419	10	22,144	330	0	37,500	96	12,090
H29	347,300	333,998	13,302	278,378	2,588	34	18,489	338	0	37,131	105	10,237
H28	311,932	287,319	24,613	237,883	2,831	3,118	17,891	387	4,132	31,545	98	14,047
H27	312,600	272,686	39,914	229,360	3,128	17,812	15,796	461	1,935	27,530	104	16,474
H26	307,000	264,465	42,535	221,604	3,176	20,220	14,597	472	1,300	28,264	100	17,267
H25	287,330	257,247	30,083	215,365	2,983	6,652	14,559	427	2,548	27,323	75	17,398
合計	3,421,848	3,127,684	294,164	2,573,704	26,508	94,750	222,979	3,474	14,024	331,001	903	154,505

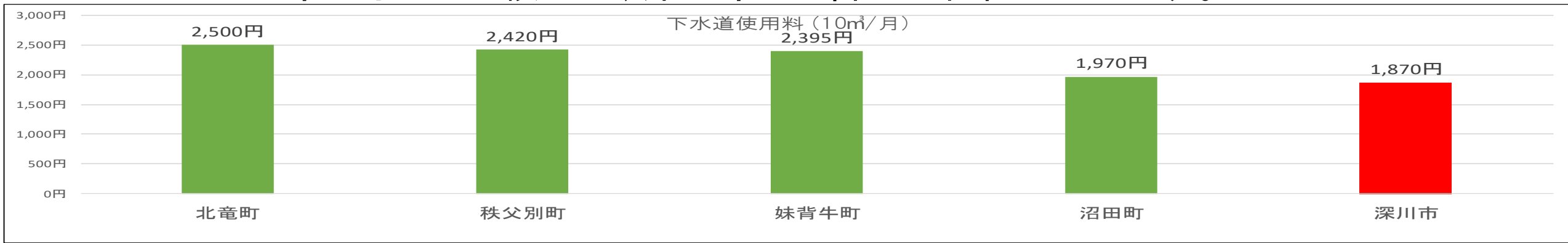
※収支不足補てんについては、繰越額の状況により一般会計の予算査定で増減あり。

全道32市・1企業団(3市1町)及び近隣4町の下水道料金比較

- ・団体ごとに基本水量等に違いがあるため、使用水量10トンとして比較
- ・全道35市中、深川市は上から16番目に位置しています。



- ・北空知1市4町との比較では、深川市が1番下に位置しています。



最後に、使用料算定の考え方について

下水道法第20条

使用の態様に応じて妥当

適正な原価

定率・定額で明確に規定

不当な差別的取り扱いの禁止

地方公営企業法第21条

公正妥当なものであること

適正な原価を基礎とすること

健全経営の確保

下水道使用料の算定は、上記の考え方に加え、現状のままでは発生が見込まれる毎年1億円近い欠損金を解消し、資本的収支不足の補てん財源を確保することが必要です。

財政シミュレーションでは、令和8年度には補てん財源残高がなくなり、経営が困難となります。

次回、第3回の経営審議会では、毎年発生が見込まれる1億円近い欠損金を解消するための料金改定を前提に具体的な改定内容について検討していきます。